

川西市障がい者(児)相談支援事業所運營業務委託受託事業者選定(公募型プロポーザル方式)に関する質問についての回答

質問		回答
質問事項1	6 募集事業者数	回答
2事業者となっているが、1法人で拠点が異なる2事業所の申請は可能か。また、可能な場合、事業所番号を同一とするサテライト型の運営でも良いか		1法人につき1事業所と想定しています。
質問		回答
質問事項2	7(1)委託条件	回答
川西市障がい児(者)地域生活・就業支援センターから計画相談を引き継ぐこととあるが、件数はどの程度か		1事業所当たり概ね100件程度を予定しています。
質問		回答
質問事項3	8(2)精算	回答
委託事業に従事する者(3名)と計画相談に従事する者(4名)の業務内容を明確に分ける予定であるが、委託事業担当部署と計画相談担当部署を経理区分上、別事業として計上することは可能か。		委託業務と計画相談を兼務する者がいない場合、別事業として計上することは可能です。
質問		回答
質問事項4		回答
受託事業に3名配置し、計画相談並びに障害児相談は別途2名配置(常勤5名)し、運営していくことと検討しておりますが、可能でしょうか。		可能です。

質問		回答
質問事項5		
委託相談と計画相談を兼務させない場合、返還金は無しの認識でよいか。		委託業務と計画相談を兼務しない場合においても、実施要領8(2)に定めております余剰金の算出の結果、余剰金が発生すれば、返還いただくこととなります。
質問		回答
質問事項6		
事業開始時点で常勤3名は揃えられる。今年度3月までに常勤2名を配置予定であるが、3月までにセンターからの引継ぎの完了を予定しているのか、12月で完了としているのか確認したい。		令和2年度の3月末までに完了することを予定しています。
質問		回答
質問事項7		
委託相談の他2名の資格要件はどのように考えているか。		1名以上が社会福祉士又は精神保健福祉士との要件がありますが、その他は資格に関する要件を設けていません。
質問		回答
質問事項8		
必須事業に就労支援事業とあるが、全くの未経験でも問題ないか。若しくは、法人での就労移行支援事業の実績は必要なのか。		就労支援事業の経験、就労移行支援事業の実績は、要件としていません。